

平成 27 年度 第 1 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 27 年 7 月 14 日 (火) 13 時 30 分～14 時 30 分

場所 石狩市民図書館 視聴覚ホール

議事次第

- 1 開会
- 2 保健福祉部長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 議題
 - (1) 石狩市の子ども・子育ての現状について
 - (2) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について
- 6 その他
 - (1) 事務局より事務連絡
- 7 閉会

出席者

委員

坪田 清美	○	大久保 篤	○	奥山 玲香	○
青木 貞康	○	近藤 宏	○	森田 明	○
三浦 ひとみ	○	藤原 市子	○	木脇 奈智子	○
河岸 由里子	×	岩尾 美映	○	納谷 真智子	×

事務局

保健福祉部	部長 三国義達
保健福祉部子育て支援課	課長 田村和人、主査 菅原学、主事 前川瑞穂
保健福祉部こども家庭課	主査 大西泰斗
保健福祉部こども相談センター	主査 今田竹哉

傍聴者 1 名

【1 開会】

○事務局（田村課長）

皆さんこんにちは。本日はお忙しい所お集まりいただきましてありがとうございます。

これより平成27年度第1回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。

議題審議までの間、進行を担当いたします子育て支援課の田村と言います。

よろしくお願いいたします。

まず最初に本日配布しました資料について確認したいと思います。

【議事次第】、【資料1】「石狩市の子ども・子育ての現状について」、【資料2】「こども・あいプラン進行管理シート」、【資料3】「子ども・子育て支援新制度について」、【資料4】「石狩市子ども・子育て支援事業計画」。以上の5点になっておりますが皆様でございますでしょうか。

それでは本日の会議は2時間程度を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の出席状況についてご報告いたします。

石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により会議は委員の半数以上が出席しなければならないとなっております。本日委員12人中10名の出席をいただき半数を超えていますので本会議が成立することをご報告いたします。

【2 保健福祉部長挨拶】

○事務局（三国部長）

こんにちは。

初めての方もいらっしゃると思います。

この4月から保健福祉部長になりました三国と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

27年度の第1回子ども・子育て会議ということで、従前は次世代育成支援対策推進法に基づきまして子ども総合支援会議ということで開催されていたと記憶しております。私自身も7年前にこども室長として当時子ども総合支援会議を立ち上げる時に在籍しておりました。

今年度から始まった子ども・子育て支援新制度について、事業量・業務量を本会議にかけてとり進めると聞いております。ある意味その責任と同時に実務的な意味合いも強くなっているという印象でございますが、市の子ども施策全般のことをご議論賜ればと存じております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【3 委嘱状交付】

○事務局（田村課長）

今年度委員の交代がありますのでご報告いたします。

石狩市私立幼稚園PTA連合会の高根綾子さんの後任といたしまして、奥山玲香さん。石狩市子ども会育成連絡協議会の米倉清隆さんの後任として森田明さん。

石狩市長からの委嘱状でございますけれども会議の時間の関係もございますので卓上に置かせていただいています。後ほど確認のほどよろしくお願いいたします。

【4 委員紹介】

○事務局（田村課長）

今年度委員の交代もあり、新年度初めての会議ということもありまして坪田会長の方から、自己紹介をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○坪田会長

皆さんこんにちは。

石狩市子ども・子育て会議の会長の坪田清美と申します。

よろしくお願いいたします。

○近藤委員

昨年に引き続きまして石狩市の私立幼稚園振興会を代表として出席させていただいております。

花川わかば幼稚園の理事長・園長をさせていただいております近藤と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○青木委員

皆さんこんにちは。

私は石狩市保育所連絡協議会から来ました。くるみ保育園の園長をやっております。

よろしくお願いいたします。

○奥山委員

石狩市私立幼稚園 PTA 連合会会長を努めさせていただいています、わかば幼稚園の奥山玲香と申します。

よろしくお願いいたします。

○森田委員

石狩市子ども会育成連絡協議会の会長の森田です。

よろしくお願いいたします。

○岩尾委員

こんにちは。

公募で委員になりました岩尾美映と申します。

小学校5年生の母親として現場の子どもたちの声やお母さん方の声を発言したいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○三浦委員

子育て支援ワーカーズぽけっとママの三浦といいます。

私たちは自主事業としまして、お母さんたちが講座をしている間の集団保育などをしております。

それ以外に市からの委託でいしかりファミリー・サポート・センターやひとり親家庭生活サポー

ト、養育支援訪問事業などをさせていただいています。
今年もよろしくお願ひいたします。

○藤原委員

こんにちは。

特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかりの藤原と申します。

私たちは本来事業の他に、石狩市から放課後児童会の運営委託を10箇所。子ども教室の運営委託が2箇所。地域子育て支援拠点の運営委託。指定管理事業で児童館4館の運営を行っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木脇委員

皆さんこんにちは。

藤女子大学保育学科の木脇と申します。

専門は家族社会学で、フィンランドと日本の家族支援の比較・研究をしております。

よろしくお願ひします。

○大久保委員

皆さんこんにちは。

昨年に引き続き委員を担当することになりました石狩市立望来小学校の大久保と申します。

今年もどうぞ委員の皆さんよろしくお願ひします。

○事務局（田村課長）

続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。

保健福祉部長 三国義達

子育て支援課長 田村和人

子育て支援課主査 菅原学

子育て支援課主事 前川瑞穂

こども家庭課主査 大西泰斗

こども相談センター主査 今田竹哉

これより議事に移りますので進行を坪田会長、よろしくお願ひいたします。

【5 議題 (1) 石狩市の子ども・子育ての現状について】

○坪田会長

(1) 石狩市の子ども・子育ての現状について、事務局から説明をしていただきたいと思います。
よろしくお願ひいたします。

○事務局（菅原主査）

資料1の石狩市の子ども・子育て支援の現状についてご説明いたします。

まずはお詫びでございます。

この資料1につきまして先週事前に配布しておりましたが、その後数箇所数字の訂正がございました。今回修正後の資料を皆様の机に置かせていただいております。お手数おかけしますが本日はご用意した資料にてご説明させていただきます。本当に申し訳ございません。

【資料1】石狩市の子ども・子育ての現状について
について説明

○坪田会長

はい、ありがとうございました。

6頁の⑦一時預かり事業ですが、年間延べ人数が書いてありますが、桁違いに幼稚園が多くなりますよね。この一時預かり事業のときに保護者が支払う利用料の幼稚園と保育所との違いはどうなっていますか。

○青木委員

保育園の一時預かりの利用料は1時間単位ではなく、1日単位です。

保育園に所属している人の利用時間を延長してではなくて、保育園に所属していない人も保育園で預かるというのが保育園での一時預かりです。

○坪田会長

それが保育園のところの1,898人。

○青木委員

各保育園の定員を合計すると1日20名までしか預かれません。

○坪田会長

幼稚園の場合はいかがですか。

○近藤委員

幼稚園における一時預かり事業という言葉は今年度から使われるようになりました。

26年度までは基本的には普通の私立幼稚園における預かり保育で、これは今でも在籍園児の預かり保育です。

幼稚園での一時預かり事業は、在籍園児の教育時間を過ぎた後の預かり保育ということになります。資料として同様に掲載されると誤解を招くかなと思うのですが、今年度以降は幼稚園も一時預かり事業になるので同じ土俵になると思いますが、26年度まではそういう大きな違いがあります。

○事務局（大西主査）

この資料は計画策定の際の事業分類をもとに作成していますので、このようなひとつの大きなくくりとなってしまいます。

○坪田会長

幼稚園の場合は在園児が対象ということですね。

それが一時保育として並んだときに、保育園で言う延長保育と並べるのでしたら近い感じがしますね。

○近藤委員

それでも保育園の延長利用とはちょっと違ってきます。

大西主査の方から補足がありましたが、結局 27 年度以降の新制度においても石狩市内の幼稚園の場合は幼稚園型の一時預かり事業ということで数字上は同じように今後も上がってまいります。

幼稚園がやっている一時預かりは基本的に在籍園児を対象としたものがほとんどですから、今後もうこういう大きな数字の差になって現れてくると思います。

○坪田会長

わかりました。

他になにか質問ありませんか。

次の議題に移りたいと思います。

【5 議題 (2) こども・あいプランの進行管理について】

○坪田会長

(2) こども・あいプランの進行管理について、事務局お願いいたします。

○事務局（菅原主査）

では資料 2 でございます。こども・あいプランの進行管理についてご説明いたします。

こども・あいプランですが、次世代育成支援行動計画後期計画のことでありまして、子ども・子育て支援にかかる事業計画として、今年度からスタートしている石狩市子ども・子育て支援事業計画の以前の計画に位置づけされているものです。

このこども・あいプランの中に掲載されている全ての施策事業について毎年度ごとに進行状況を管理しており、今回は計画期間最終年であった平成 26 年度の実施状況について集約した資料となっております。

【資料 2】こども・あいプラン進行管理シート

について説明

本日はこのこども・あいプラン進行管理シートについて、ご意見やご質問をいただき、ご審議いただければと思います。

また、今回の会議以降のご意見やご質問については 7 月末までを目処に事務局までご連絡いただければと思っております。

会議以降にご意見・ご質問があった場合は事務局で集約して委員の皆様へ情報共有をさせていただきます。私からは以上です。

○坪田会長

こども・あいプランの平成 26 年度の進行状況の説明でしたがご質問ありませんでしょうか。また後で何か気づいたことがあればいつでも事務局の方に寄せてください。

○三浦委員

進行管理シート 3 頁、5 多様な教育ニーズへの対応（事業コード 1151）の部分で、特別支援教育コーディネーターアシスタントが配置された小学校 3 校、中学校 1 校の学校名はわかりますか。

○坪田会長

事務局いかがですか。

○事務局（菅原主査）

後日お答えします。

○坪田会長

他にご質問はありませんか。

○岩尾委員

食育の部分なのですが、今の保護者の立場として給食のあり方について質問です。

例えば給食の時間の長さについて。学校と保護者では希望する給食時間が違います。

また、給食の残す・残さない…残ったものはどうなっているのか…ということや、アレルギーの問題など、食育の分野では考えてもらえないものなののでしょうか。

もうひとつは放課後の子どもたちの居場所ですね。

例えばあい風寺子屋などを行っていますが、自由参加ではないですね。もっと柔軟性のある居場所の作り方というのを考えてもらいたいなと思っております。

○坪田会長

給食の部分と放課後の居場所作りという部分です。

○事務局（三国部長）

包括的なご質問が出たので一度取りまとめさせていただきます。

まず給食の関係ですけども大久保先生は学校給食の運営委員会に参加されていますか。

○大久保委員

そちらの方は担当していませんけれども、情報は校長会を通じて流れてはきていて、給食センターが新しくなっていくということに伴って、今様々なアレルギー問題をデリケートに扱わなければならないため、そこへの対応も開設にあわせて色々準備立てていきたいという話は聞いています。

具体的などころまではまだ検討中ということですよ。

○事務局（三国部長）

ありがとうございます。

私は教育委員会に居たときに学校給食を担当していました。何回か給食の時間の短さは議会でも質問が出ていまして、特に小学校の低学年くらいだと食べるのに個人差がありまして給食時間をあと5分伸ばせないかという話があったのですが、小学校のスケジュールがあまりにもタイトすぎて5分が作れないのが現実でした。

それと残渣に関しては色々な課題があります。

人気のおかずもあればそうでないものもある。栄養士さんはバランスを考えて作るので、好みの問題もあり、残渣というのは物によっては出てしまう。それから中学生くらいになると、カロリーを抑えたいとか、食後に臭いの残りそうなものは極力避けたいとかこういった様々な難しい問題もありますが、学校では残渣をリサイクルして、肥料にして学校花壇にもどすとか、そういった視点は入れながら取り組んでいるみたいです。

アレルギー体質の関係は今かなりピークにきているかなと思います。現実問題でひとりひとりをチェックしてそれぞれの保護者へバックしている。この対応が数少ないうちにはできていたと思いますが、恐らくもう相当なところまで来ていると思います。新設される給食センターでは、アレルギーに対応した製造ラインを別に作っているとの事です。これで大部分に対応できるのかなと思います。

それともうひとつが居場所の関係ですが、もしよろしければ藤原委員からお願いします。

○藤原委員

はい。

放課後児童クラブの方は親御さんの事情で入りますから、ちゃんと契約をしています。

子どもの居場所となると、子どもが放課後に自由に行ける場所という事で、児童館がその受け皿になっていますけれども、子どものいる所と児童館のある場所が都市計画などを無視してできています。子どもの住んでいる場所と、児童館のある場所が必ずしも一致していないのが現状です。

○事務局（三国部長）

残りの部分を補足させていただきます。

花川南小学校でのあい風寺子屋というのはどちらかというと体験と学習の両方を併せ持った事業展開です。

体験というのは、例えばお茶ですとか、生け花などを地域の人にお願ひして実施しています。事前に準備があるものですから、どうしてもそこで人数把握が必要になります。自由には参加できないのですが、申し込んでいただければ、そこでひとつのきっかけとして新しい友達ができたり色々な繋がりができます。

ほかにも、花川南の彩林公園では THE セツルメントという大学生ボランティアサークルが子どもと遊ぶという活動を、冬を含めて定期的に行っています。子ども会の方も色々やっていますよね。

このように、色々な事業に参加していただくことで、仲間と多くの体験をしていただきたいと思います。

○岩尾委員

ありがとうございます。

もうひとつ、紅南小学校内にある児童クラブについてです。

以前は児童クラブにいる子どもたちと、ランドセルを置いて一回家に戻った子どもたちが一緒に遊べるという環境が整っていたのですが、段々規制がかかってきました。

もしくは児童クラブの子どもたちはおやつすらも無くなって、親御さんの迎えを待たなくてはいけないですとか、そういったことについても考えてもらいたいなという希望はあります。

○藤原委員

おやつについては、アレルギーの問題と、子どもたちが帰ってくる時間の問題があります。

高学年になると4時頃に帰ってくるので、帰宅するまでにほとんどおやつを食べる時間がないということだと思います。ただ今は土曜日だとか長期の夏休み冬休みのときは、各自で持ってきて良いということになっているかと思えます。

紅南小学校内のげんきっこクラブについては、放課後児童クラブを利用する子どもが増えた上で一般の子どもも来ると、教室の数や大きさの問題から遊べる場所がないので今の決まりになったと聞いています。

○岩尾委員

ありがとうございます。

○坪田会長

はい。ありがとうございました。

木脇先生の方からフィンランドの子どもたちについてお話を聞かせていただけますか。

○木脇委員

アフタースクールケアとして、一軒家のような建物が学校とは別の場所に建っています。

基本的に共働きなので、子ども達は親御さんの仕事が終わるまでそこで遊ぶ。

全ての子どもが、保育所も勿論学校もアフターケアの保障がされています。

○坪田会長

そこでケアに当たっている人は専門の職員もいるかもしれないけれども、老人の方はいないのでしょうか。

○木脇委員

いわゆる保育所の中にもティーチャーといわれる人は資格を持っているので、ラヒホイタヤ※という専門学校に行っている方がお世話係になっているようです。

※ラヒホイタヤ：フィンランドの社会ケア分野と保健医療ケア分野の共通の基礎資格

○坪田会長

税金も高いですからニーズがあるのでしょうね。

みんなが共働きだけど、学校が終わったあとに安心して過ごせる居場所があって、仲間で遊びながら待っていただける環境が整っているのだと思います。

そこから比べるとやっぱり先ほどから言っているように児童館の位置ですとか、放課後の居場所については、なんとなく世知辛いですね。

○藤原委員

放課後児童クラブだったら、先生方は最終的には子どもを安全にお返しするということが第一になってきます。保育園、幼稚園もそうですね。

○坪田会長

北欧の諸国と比べると、世知辛い感じがしてしまいますね。

ただやっぱり食育のことも大事ですし、放課後の子どもの過ごし方についても、共働きのお母さんも在宅のお母さんもすごく心配していると思います。

○岩尾委員

給食の問題に関しては前回も半分は飼料にしているという情報は市から教えてもらいました。そういうことを子どもたちが知ったときに「捨てられるなら一口でも多く食べようかな」ですとか、そういう気持ちに持って行ってあげたいなという気持ちはあります。

○事務局（三国部長）

望来豚という豚を少しずつでいいから給食に取り入れることとはできないかという事で、実施したことがあります。おかげ様で望来という漢字を石狩の子はみんな読めるという利点がありました。

給食そのものの活用は食育と同時に地域教育ですとか色々な面に出ていますよね。

食育というのは非常に奥行きが深いものだと思っていますので、保健福祉部と教育委員会もその点については連携して進めてみようと思っています。

○坪田会長

はい。

他にありませんでしょうか。

【6 その他 (1) 事務局より事務連絡】

○坪田会長

それでは事務局より事務連絡をお願いします。

○事務局（大西主査）

状況報告になります。

平成 28 年度につきまして市内の児童施設で認定こども園化の動きが複数ございます。
その中で近々、北海道への認定手続きに入るところが 4 園ございますのでご報告させていただきます。
まず市内幼稚園ですが、花川わかば幼稚園とミナクル幼稚園。
市内保育園からは、えるむの森保育園とえるむ保育園が、それぞれ幼保連携型の認定こども園を目指しているということでお話を聞いております。
今後の子ども・子育て会議におきましては、利用定員の設定の部分でご審議いただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（菅原主査）

そのほかの資料の説明を簡単にさせていただきます。
こちらの資料は、国の方で作成した子ども・子育て支援新制度についてでございます。これまでも国からの支援新制度にかかる資料は子ども・子育て会議で提供させていただきましたが、今回平成 27 年 5 月の最新版が届きましたので皆様に情報共有をさせていただきます。これは一度ご覧いただければと思ひます。
もうひとつ、石狩市子ども・子育て支援事業計画でございます。子ども・子育て支援施策にかかる事業計画として今年度からスタートしているものでございます。
この子ども・子育て会議で過去 2 年間に渡りまして委員のみなさまにご審議ご協力いただきまして作成してきた計画でございます。こちらにつきましても後ほどご覧いただきたいと思ひます。
子ども・子育て会議の今後につきましては、新計画の進行管理と利用定員の設定・課題検討などを進めて参りますので、引き続きご協力をお願いいたします。
最後にこの会議の次回開催予定でございます。本年度この会議は本日を含めて合計 3 回の開催を予定しております。次回の開催につきましてはまだ決まっております。後日改めて各委員さんに日程の調整をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

○三浦委員

今の資料の内容について知りたいことがある場合は、どちらに問い合わせれば良いですか。

○事務局（菅原主査）

事務局の子育て支援課までお願いいたします。

【 7 閉会】

○坪田会長

全体を通して質問などありませんでしょうか。
それでは会議を締めくくりたいと思ひます。みなさんご苦勞様でした。

平成27年8月12日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 坪田清美